河川敷地の民間等活用に資する江の川ポテンシャルリスト

○ 本リストは、民間事業者等の皆さまに河川敷地の活用検討に利用頂くことで、水辺空間の更なる賑わい創出に資する取組の推進を目的に公表しています。

○ 江の川水系西城川の国管理区間において、民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所を下記抽出条件のもとで提示しています。

【留意事項】

○ 本リストは、河川敷地の民間等の活用による賑わい創出を図ることを目的としており、その目的以外での活用を促すものではありません。
○ 本リスト情報により活用希望を表明後、公平性を確保するため、当該区域活用の公募等の手続きを行いますので、先行して希望を出された方が優先的に活用出来ることを保証するものではありません。
○ 実際の河川敷地の活用に当たっては、河川法の手続き及び地域の合意形成を図ることが必要となります。
河川管理者、地方公共団体等で構成する河川敷地の利用調整に関する協議会等において、活用のお考えについて議論することをご検討ください。
○ 河川法上の制約や、協議会等において地域の合意形成が図られない等の理由によって、河川敷地の活用が出来ない場合がありますのでご了承ください。
手続きについての御相談は地方整備局又は、管轄する河川事務所へご連絡ください。
○ 公表後において他の占用手続きがなされるなど様々な事象により本リスト内容に変更が生じることがありますのでご了承ください。
○ 具体的な箇所、条件等については、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。
○リストに無い希望箇所等がある場合は、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。

【抽出条件】

・他者において占用されていない場所
・計画の堤防形状の整備が完了している箇所
・川裏の河川敷地において、概ね100m2以上の占用が可能な土地を有する高規格堤防、堀込河道箇所や造成を行うことで可能となる箇所

都道府県	市町村	地区名	河川名	場所	利用条件	問合せ先	
						担当事務所・部署	連絡先
広島県	三次市	三次町地先	西城川	右岸0k000～0k600付近（約600m）	桜並木あり	三次河川国道事務所 河川管理課	0824-63-4121